

まちづくり懇談会内容

日 時： 令和 6 年 11 月 7 日(木)16:00～17:10

場 所： 共和公民館

出席者： 7 人

1. 開 会

2. 町長挨拶

3. 懇 談

(1) 主要施策の取組状況について 資料①参照

(2) 自由懇談

4. その他

- ・資料②参照 ネイチャーポジティブの実現に向けて
- ・資料③参照 紙の保険証の発行について
- ・資料④参照 緊急告知 FM ラジオについて

5. 閉 会

【自由懇談・そのほかの質疑など】

■マイナンバーカードについて

- 町 民
- ・マイナンバーカードは期限があるのか
 - ・マイナ保険証はどのようにしたらよいのか

住民保健課長 マイナンバーカードの更新年数は 10 年間。保険証の更新期間は 5 年。更新の前には役場から連絡がいく。10 年後には改めて写真が必要になる。

■マイナ保険証について

- 町 民
- ・有資格者証を全員に送ることはできないのか。マイナ保険証を使う人は使えばいいし、紙がいいという人は紙を使ってもらおうというような選択肢があったほうが高齢者に優しいと思う。自治体の特区とかいろいろな方法でもだめなのか。
 - ・栗山町だけの話でないが、マイナンバーの暗証番号にしても、アルファベットと数字を掛け合わせたようなものを 80 歳を過ぎた高齢者が理解できると思えない。システムがおかしい。

住民保健課長 後期高齢の方はすぐになれることが難しいだろうということで発行されるが、それ以外の方は国の指導で出すことができないことになっている。

- 町 長
- マイナカードに健康保険証や来年 3 月からは運転免許証が入るようになるが、将来的にカード一枚で全国民共通のサービスが受けられるようになるまで持っていくのが国のねらい。国ではその入り口で躓いている状況。国に対しては、わかりやすくしてもらうことなど町村会を通じて統一の要望を提出している。

■マイナ保険証の限度額認定について

- 町 民 マイナ保険証を使っていれば、限度額認定証を紙でもらわなくて良いのか。毎年7月末で切れるのでそのたびに限度額認定書をもっていたがマイナ保険証であればその必要はなくなるのか。
- 住民保健課長 マイナンバーにデータとして残るので限度額認定証を紙でもらう必要はない。

■後期高齢者医療の保険証について

- 町 民 後期高齢者の紙の保険証が大きいので小さくならないのか。財布に入らない。
- 住民保健課長 後期高齢者ははがきサイズ、国は名刺サイズ。後期高齢者の保険証は広域で定められたもので変えることはできない。

■河川の補修、河川愛護の要望

- 町 民 ・角田幹線排水路の柵きょう板が傷んでいるのと土砂が流れている関係だが、自治会で町へ要望を出しているの、よろしくお願ひしたい。
・角田幹線排水路の町が管理する部分の草刈りをしていない。何年刈っていないのか。住民には道路愛護・河川愛護というの言っているのに町が管理している物は管理が悪いのでしっかりしてもらいたい。
- 町 長 確認し回答したい。

■緊急告知 FM ラジオが壊れた場合

- 町 民 例えば落として壊してしまった場合はどうなるのか。
- 総務課長 自身の過失となれば、1万円ほどの負担をいただく可能性がある。どのような使用によって壊したかにもよる。

■子育て支援について

- 町 民 出生の人数も70万人を切った。過去史上最低。広報くりやまを見てもものすごく少ない。物価高にもかかわらず給料が上がっていない。そんな中で二人でも三人でもなった時に収入が足りない。保育など子育て支援支援をしている思うがまだ足りない。20年、30年かけての投資だと思う。ここにお金をかけて行かなければ人口減少は止まらない。少しでも良い環境で子育てできるような環境が必要だと思う。来年度に向けて予算もあるだろうから考えがあるなら教えてほしい。子育て施策の優先順位をあげて子育て策に取り組んでほしい。
- 町 長 世間一般的にいう少子化対策は国が支援策を講じるべき。賃金が物価上昇に追い付いていない問題だと思う。それはそれとして国やらないから地域の実情に応じた国の隙間を縫う部分の子育て支援サービスは我々がやらなければならないこと。せっかく意見をいただいているところなので子育て担当とも議論しながら、どの施策を選択していくか考えていきたい。栗山町でも令和17年度には老年人口が生産年齢人口を上回る。栗山町のような過疎地域では急激に経済が影響を受ける。今年度は不妊治療費の助成を設け少しずつ充実させている。昨年、子育て世代のお母さんたちとの懇談会を開いているいろいろな意見を聞いた。まだ、やる、やらないということはないが、いただいた意見を含めて少しずつ充実させていきたいと考えている。